

「シストレ24MirrorTrader取引 契約約款」の一部改正について

下線部変更

(平成24年6月4日)

現 行	変 更 後
<p>第1条 (約 諾)</p> <p>甲は、乙のホームページ上で提供される「<u>シストレ24MirrorTrader取引説明書</u>」(以下「<u>説明書</u>」という)、<u>本約款</u>、<u>勧誘方針</u>、<u>個人情報</u>の利用目的、<u>個人情報保護宣言</u> (プライバシー・ポリシー)、<u>取引報告書</u>等の電子交付に関する同意書および店頭デリバティブ取引に係るご注意を熟読し、かつ、十分に理解したうえで同意し、乙に対しシストレ24の開始を申込みものとする。</p> <p>第2条～第3条 (省 略)</p> <p>第4条 (自己責任およびリスクの確認)</p> <p>甲は、シストレ24を行うに際し、乙よりあらかじめ受領した<u>説明書</u>および<u>本約款</u>を熟読し、シストレ24の内容およびリスクを十分に理解したうえで、金融商品取引法その他の関係法令および諸規則を遵守し、自己の判断と責任においてシストレ24を行うものとする。</p> <p>(以下省略)</p> <p style="text-align: right;">以 上 平成24年3月26日</p>	<p>第1条 (約 諾)</p> <p>甲は、乙のホームページ上で提供される勧誘方針、個人情報の利用目的、個人情報保護宣言 (プライバシー・ポリシー)、取引報告書等の電子交付に関する同意書、<u>店頭デリバティブ取引に係るご注意</u>、「<u>シストレ24MirrorTrader取引説明書</u>」(以下「<u>説明書</u>」という)、<u>本約款</u>および<u>確認書</u>を熟読し、かつ、十分に理解したうえで同意し、乙に対しシストレ24の開始を申込みものとする。</p> <p>第2条～第3条 (現行どおり)</p> <p>第4条 (自己責任およびリスクの確認)</p> <p>甲は、シストレ24を行うに際し、乙よりあらかじめ受領した<u>店頭デリバティブ取引に係るご注意</u>、<u>説明書</u>、<u>本約款</u>および<u>確認書</u>を熟読し、シストレ24の内容およびリスクを十分に理解したうえで、金融商品取引法その他の関係法令および諸規則を遵守し、自己の判断と責任においてシストレ24を行うものとする。</p> <p>(以下現行どおり)</p> <p style="text-align: right;">以 上 平成24年6月4日</p>